

## 研究環境基盤部会における審議経過と意見聴取等の概要

### ■ 平成21年4月

大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方に係る審議を開始

### ■ 平成21年4月～6月 各大学共同利用機関法人からの意見聴取

【4月】

- ・情報・システム研究機構
- ・人間文化研究機構

【5月】

- ・自然科学研究機構

【6月】

- ・高エネルギー加速器研究機構

⇒ Iに整理（P.1～）

### ■ 平成21年6月～10月 大学共同利用機関（16機関）への訪問調査

⇒ IIに整理（P.5～）

### ■ 平成21年10月 「これまでの議論の整理」を取りまとめ

### ■ 平成21年10月～平成22年3月 関係団体・関係者からの意見聴取

（平成21年）

【10月】

- ・総合研究大学院大学

（平成22年）

【1月】

- ・国立大学協会 ・公立大学協会 ・私立大学団体連合会 ・日本学術会議

【2月】

- ・国立大学附置研究所・研究センター長会議
- ・研究開発法人（独立行政法人海洋研究開発機構）

【3月】

- ・研究開発法人（独立行政法人宇宙航空研究開発機構） ・産業界

⇒ IIIに整理（P.11～）

＜国立大学法人の在り方に係る検証＞

### ■ 平成22年4月 4法人へのアンケート調査

⇒ IVに整理（P.17～）

### ■ 平成22年6月 大学共同利用機関からの意見聴取

⇒ Vに整理（P.25～）



# Ⅰ. 大学共同利用機関法人からの意見聴取の概要

## 1. 意見聴取実績

<平成21年4月24日（第36回）>

- |              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| ○情報・システム研究機構 | 堀田 凱樹 | 機構長 |
| ○人間文化研究機構    | 金田 章裕 | 機構長 |

<平成21年5月27日（第37回）>

- |           |       |     |
|-----------|-------|-----|
| ○自然科学研究機構 | 志村 令郎 | 機構長 |
|-----------|-------|-----|

<平成21年6月25日（第38回）>

- |                |       |     |
|----------------|-------|-----|
| ○高エネルギー加速器研究機構 | 鈴木 厚人 | 機構長 |
|----------------|-------|-----|

## 2. 主な意見（■：機構法人、○：委員）

### (1) 位置付け・役割

- 学術研究機関と独立行政法人との違いをキーワードで表現すると、学術研究機関は、「知の創造」と「自由な発想」、一方で、独立行政法人は「目標の達成」と「計画と効率化」である。
- 大学共同利用機関と大学附置研究所との運営上の違いは、大学附置研究所では、学内の教授会等がその主体となっている一方で、大学共同利用機関は、その主体が機関外を含む研究者コミュニティが主体である（人事、予算は外部委員半数の運営会議が中心）ということ。
- 大学の附置研究所等よりも幅広い分野を対象にした共同研究を展開すること、新しい分野を育成する、あるいは新しいコミュニティを育成することが大学共同利用機関の役割である。
- 大学の共同利用・共同研究拠点との効果的な連携が必要である。
- 社会的関心の高さや、論文の引用度指数の高さ等を考慮すると、COE性は十分に保持されていると言える。
- 各施設や大型プロジェクトには全て国際評価委員会が設置されているが、その評価結果は非常に高く、COE性は裏付けられている。
- 将来的には、大学共同利用機関と法人の分け方に関して考え直すべき時期が来るのではないか。
- 機構内部の歴史、文学、文化、民俗等の様々な研究分野の連携を図るととも

に、広く他大学の研究者との連携を進めることで、新しい研究領域を育成する等の役割を担っていく必要がある。

- 人間文化研究機構の5機関が有するデータベースをつないだ統合検索システムの構築・共用や、広く他大学等も含めた研究会の設置による学会全体を挙げた連携体制の構築等を通じて、大学共同利用機関としての使命を果たすべく活動を進めている。
- どの大学共同利用機関にも共通することだが、人はどのように科学を学び、プロになるのか、異なる領域の研究者たちが一緒に研究するにはどのような過程で実施したら効果的かといった根源的な科学への取組み方について研究を行う部門があると望ましい。
- コミュニティの固定化が、新しい分野を生み出す上で障害になっており、コミュニティ自体をもっと大きく変えていく、発展させる、あるいは新しいものをつくるのが大学共同利用機関の役割である。
- (人間文化研究機構について)地域研究の成果を様々な学問に結びつけば、画期的なブレークスルーが生まれると認識しており、効果的なマッチングができれば望ましい。
- (情報・システム研究機構について) 4つの研究所のミッションがばらばらの印象。外から見て、機構としてのミッションが明確になるような仕組み・研究所の構成もあってしかるべき。

## (2) 研究教育等の活動

### ① 共同利用・共同研究

- 大学にないような実験技術が多数あるので、技術支援の強化によって大学の研究基盤向上に資することができる。
- 共同研究の環境としては充実しており、特に高度な技術支援職員がいることが特徴。
- 大学教員に大学共同利用機関に来てもらい、その間の費用を負担する国内サバティカルを模索している。大学共同利用機関全体で実施することも効果的と考えている。
- ソフト面における共同利用・共同研究、例えば、ある成果を創出した大学の研究者を大学共同利用機関に招いて講習会等を行うことで、新たなコミュニティが生まれ、新たな学問分野の創出につながるかもしれない。
- 大学との連携プロジェクトを提案するなど、大学と連携した研究推進を強化していく。

## ② 大学院教育と人材育成

- 総合研究大学院大学との連携を通じて、学生が研究のプロセスに直接参加する中で研究者養成を図っていく大学院教育が望ましい。
- 他の大学院から学生を受け入れ、学位は所属元の大学から付与する「特別研究員」という制度があり、有効に機能している。
- 大型施設の一部に教育用ビームラインや実験装置を整備することによって、学生が自発的に研究を企画・実施でき、多くの研究者が育成されている。
- 各種サマースクールを大学と連携しながら実施しており、特に学部3年生用のサマーチャレンジなどは人気が高い。
- 特定分野における学問的厚みを基に、個々の大学だけではできないような人材育成を行っており、全研究機関の学問的広がりを活用している。
- 学生の減少と大学による学生の囲い込みが、学部を持たない大学院大学の経営にとって問題となっている。
- 大学の法人化後、特に国立大学における大学院生の囲い込みの傾向があり、総合研究大学院大学にとって優秀な学生を確保する機会に恵まれないという事態が生じている。
- 学部を持たないことが、優秀な学生が集まらない原因のひとつとなっており、各機関が様々なPR活動等に取り組んでいるものの、その効果は不十分である。
- 総合研究大学院大学としては、一定のレベルに達する学生がいない場合には合格者をゼロにするというぐらいの意識で、十分なレベルと意欲を有する学生のみを集めたい。
- 総合研究大学院大学の学生への経済的支援は、学生数及び支援費用の増加などから、各種制度・支援体制の充実が望まれる。
- 総合研究大学院大学の高エネルギー加速器科学研究科のほとんどの学生が基礎分野の研究者を目指しており、博士号取得後のキャリアパス開拓支援の充実が必要である。
- 学部・学科と直結した研究科・専攻を持たない私学の学生も視野に入れつつ、他の大学・大学院との教育上の連携の在り方に関して検討していくべき。
- 総合研究大学院大学と他の大学で教育を受けた人とは、キャリアパスに差が出ているのが現実。総合研究大学院大学はもっと積極的に教育にアプローチすべき。
- 大学共同利用機関は、世界トップレベルの研究者を有しており、総合研究大学院大学に優秀な学生を確保できていないことは、予算の無駄といわれなにか懸念する。
- 優秀な研究者が、大規模大学に行くと、お金や時間的な面で、能力が発揮できなくなっている。大学共同利用機関が、金銭的な支援も含めて、優秀な

若手を活用できるシステムを強化すべきである。

### **(3) 制度の運用**

#### **① 組織の管理運営**

- 大型化・一極集中が進む一方で、国内の関連装置を、大学等の研究機関が共同で管理・運営するような分散型のシステムも必要ではないか。

#### **② 人事**

- 人件費の削減に伴う優秀な研究者の確保が課題。特に、大量の研究者を「特任」という形で任期付きで雇用しているため、長期間を要する研究の実施が困難である。
- 研究活動における創造の源泉は人であり、人材の確保が学術機関の最重要課題であるにもかかわらず、人件費削減が続いている現状が学術の発展にとって問題である。
- 常勤職員数の減少が研究活力を直撃しており、世界的に連携共同が期待される中で人的資源の確保が困難となっている。
- 人件費の問題については、常勤職員の効率性の向上以外に、非常勤職員のフレキシブルな活用を可能とする制度なども必要ではないか。

#### **③ 財務会計**

- 交付金△1%による財政的な基盤が課題である。
- 大型研究施設の建設経費と運転経費は別財源であるので、施設完成後の運転経費の捻出が課題である。

## II. 大学共同利用機関への訪問調査の概要

### 1. 訪問実績

- (1) 訪問者 : 研究環境基盤部会委員
- (2) 訪問機関 : 大学共同利用機関全16機関 (平成21年6月当時)
- (3) 訪問時期 : 平成21年6月～10月
- (4) 調査日程 : 各機関とも以下の進め方を基本として実施
- ①ブリーフィング及び質疑応答 (30分程度)
  - ②研究所視察 (90分程度)
  - ③意見交換 (60分程度)
- (5) 訪問日及び訪問機関 : 以下のとおり

回数	訪問日	訪問機関
第1回	6月30日	人間文化研究機構 国文学研究資料館
第2回	7月22日	人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 国際文化研究センター
第3回	8月 7月	人間文化研究機構 国立民族学博物館
第4回	8月18日	自然科学研究機構 基礎生物学研究所 生理学研究所 分子科学研究所
第5回	8月31日	人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館
第6回	9月 1日	情報・システム研究機構 統計数理研究所 国立極地研究所
第7回	9月 3日	自然科学研究機構 国立天文台
第8回	9月 4日	自然科学研究機構 核融合科学研究所
第9回	9月 9日	情報・システム研究機構 国立情報学研究所
第10回	9月14日	高エネルギー加速器研究機構
第11回	10月2日	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所

## 2. 主な意見 (■：大学共同利用機関、○：委員)

### (1) 位置付け・役割

- 「共同利用」とは、「人」の共同利用でもあるので、もっと積極的に各大学に働きかけるべき。
- 今後、資金や技術、人材の面から大学の研究の底辺を支えることが必要になる。そのために、KEKに大学のラボを作り、複数の大学で共有し、学生の実験・研究等を行う仕組みを検討中である。
- 新しい設備を試験的に大学共同利用機関に導入できる仕組みがあれば、大学共同利用機関の強みを増強でき、また、コミュニティにも還元できる。
- 大学の研究者を客員や共同利用研究員として迎え入れることにより、大学を支援している。
- 大学の附置研究所と大学共同利用機関との棲み分けが難しく、大学共同利用機関が教育を行うと附置研究所・センターとの差異化ができないことが懸念される。
- 大学共同利用機関の利用方法、活用方法等についてPRするためのマニュアルを作成中である。
- 日本文学の特殊性により、まとまったコミュニティが存在せず、ジャンルごとに乱立しているため、ジャンル別のコミュニティの統合を検討している。
- 個々の大学では対応が難しい部分を大学共同利用機関がサポートする仕組みづくりが必要である。
- 大学共同利用機関が核となり、大学と議論する場を設け、大学に予算を配分するような仕組みが構築できないか。
- 大学共同利用機関と大学との意見交換の場が必要。
- ネットワーク・オブ・エクセレント（NOE）の概念を社会へ積極的に打ち出していくべき。
- サイエンスとしての自然科学の融合を進めるべき。
- 若手研究者が研究したいと思うような環境を築くべき。
- 大学共同利用機関は技術提供できる人材を確保して、技術的なサポートを行うことも重要な活動であるので、その充実に努めるべき。
- 大学共同利用機関は技術職員の役割が重要であり、それを外部に理解してもらえるよう努めるべき。
- 博物館そのものが研究と一体になっていること（博物館型研究統合）を、社会にわかりやすく伝えていくべき。



## (2) 研究教育等の活動

### ① 共同利用・共同研究

- 法人化によって他機関との効果的な共同体制が構築された。
- 機構化をきっかけに従来なかった共同研究を開始した。
- 博物館施設に人文科学から自然科学までの幅広い研究者が日常的に集まり、日本の歴史・文化解明を目指し、大規模な研究を行うスキームは他機関にはない優れた点である。
- 同一の機構内でも各機関はそれぞれ別のコミュニティを担っており、それらが連携するためには、コミュニティを離れて違う分野を把握しなければならない。
- 研究者が一部の者に限られないようにするため、公募による公開利用研究の仕組みを新たに創設した。
- 研究者の数が少ないテーマ（研究分野）では、連携を行っても、メンバーが固定されてしまうという課題がある。
- 共同利用・共同研究の対象として、研究者コミュニティや研究機関も対象とすることの重要性が増してきたことに伴い、コンソーシアムの制度化、研究機関との協定締結等、組織的な連携に力を入れる必要性が増している。
- 個人の研究者が参画する共同研究の発展形として、国内外の大学や博物館、地方自治体等との研究ネットワークを進める。
- 研究所のキャパシティを考えると、現状の共同研究数が限界である。
- 充実した研究環境と当該機関に行かなければ実施できないような研究テーマが必要である。
- 施設・設備を有効に活用するため、研究と研究サポート機能は独立化させた方がよい。
- 共同利用・共同研究制度は外部の利用者には良いシステムであるが、受け入れ側に負担が多い。

### ② 大学院教育と人材育成

- 人材育成に関して、総合研究大学院大学のほか、他大学との連携を続けているが、今後も連携先を増やしていきたい。
- 総合研究大学院大学の知名度が低く、大学共同利用機関で大学院教育が受けられることが知られていない。
- 学部学生の受け入れ体制の整備も必要である。
- 天文学系は希望者が増加傾向にあるので、教育の観点からも大学とのネットワークを強化したい。一方、定員枠の関係で、ポスドク浪人も出てしまうため、研究職の枠について検討する必要がある。

- 放射光施設に教育用ビームラインを設置し、協定先の大学に対し解放している。大学の研究成果創出とともに、人材育成にもつながるといふ新しい大学共同利用の形を展開している。
- 「博物館型研究統合」といふシステムにおいて、大学では整備できない資料や施設、幅広い領域の教員がいる環境を利用した教育を行い、新しいタイプの歴史研究者を育成している。
- 若手研究者の養成のために、若手研究者懇談会を定期的に実施している。
- 「夏期大学院」といふ講座を設けて、全国の大学院生の教育に協力している。
- 共同利用の仕組みの中で大学院生を育成するのは、世界でもユニークな制度であるので、総合研究大学院大学との協力をさらに進めるべき。
- 総合研究大学院大学だけでなく、他大学の学生の受け入れももっと増やし、人材育成に取り組むべき。

### ③ 社会貢献

- 館内資料の常設展に加え、随時企画展及び年一回の他機関との共催による特別展により、所蔵資料の公開・展示を実施している。
- 子ども見学デー、アーカイブズ・カレッジ、日本古典籍講習会等を実施している。

### ④ 国際交流

- 海外でのシンポジウム、英語での公募等により、共同研究の内容・成果のアピールを強化すべき。
- 海外の大学において英語及び日本語両言語による研究集会を開催している。
- 国際的な研究を推進するためには、技術的なサポートと研究者によるサポートの双方を充実させることが大切。
- 外国人研究者が母国に戻った際の研究成果の普及方法が課題である。

## (3) 制度の運用

### ① 組織の管理運営

- 機構、機関という組織の複雑化により、事務手続が煩雑化した。
- 数多くのプロジェクトを同時に展開することにより、人員や費用の面から負担が大きい。
- 任期付きのCOE研究員がいくつもの業務を分担しており、負担が増している。

- 広報活動に関わる教員の負担軽減のため、広報室のスタッフを倍増し、成果をあげている。
- 広報室を設置し、新聞社を退職した2名を非常勤として採用し、広報活動を強化している。
- 共同研究会や外国人研究員の制度を利用することにより有識者の招へいが容易になった。
- 研究所の安全衛生面（高磁場の影響等）に関する配慮が効果的に行われている。

## ② 人事

- 一定期間ポストクを雇用する「COE研究員制度」を活用し、総人件費改革へ対応している。
- ポストが空いているにも関わらず、人件費等の関係で若い人材をリクルートできない。
- 優秀な任期付研究員を、ポストが空き次第常勤職員として任用する制度を検討中。
- 研究所の特性上、技術者が途絶えると研究が継続できないため、技術者のインセンティブを向上させる必要がある。
- 技術職員に対する給与等の処遇面の向上が必要である。

## ③ 財務会計

- 共同利用・共同研究の基盤をより一層強化するためにも、財政的な支援の拡充が必要。
- 教員毎の基盤的な研究費は毎年度減少している。
- 多額の資金の注入が必要な場合は、他分野との優先順位等、分野間の調整が大きな課題。
- 技術職員を外国から招へいするとしても、給与面で厚遇する必要があるため、財政的に難しい。
- 単なる設備更新ではない、先端的な設備導入のシステムが必要。概算要求では導入までに時間がかかりすぎるため、他の仕組みを検討することが必要。
- 海外の日本古典籍がオークション等へ出品された場合の対応のために、目的積立金の準備を開始した。
- 神社・仏閣等で所蔵されている資料が、古書店等に売却されてしまうことがあるが、予算上これらを購入することは難しい。



### Ⅲ. 関係団体・関係者からの意見聴取の概要

#### 1. 意見聴取実績

##### 総合研究大学院大学

日 時：平成21年10月29日  
発表者：高畑 尚之 学長

##### 国公立大学関係団体

###### ○国立大学協会

日 時：平成22年1月21日  
発表者：野上 智行 専務理事

###### ○公立大学協会

日 時：平成22年1月21日  
※ 書面にて意見陳述

###### ○日本私立大学団体連合会

日 時：平成22年1月21日  
発表者：黒田 壽二 高等教育改革委員会委員長  
(金沢工業大学学園長・総長)  
中島 啓幾 早稲田大学研究戦略センター所長

##### 日本学術会議

日 時：平成22年1月21日  
発表者：海部 宣男 日本の展望委員会幹事

##### 国立大学附置研究所・研究センター長会議

日 時：平成22年2月26日  
発表者：山口 明人 会長（大阪大学産業科学研究所長）

##### 研究開発法人

###### ○独立行政法人海洋研究開発機構

日 時：平成22年2月26日  
発表者：平 朝彦 理事

###### ○独立行政法人宇宙航空研究開発機構

日 時：平成22年3月11日  
発表者：小野田 淳次郎 宇宙科学研究本部長

##### 産業界

###### ○柘植 綾夫 芝浦工業大学長（前・三菱重工業（株）代表取締役技術本部長）

日 時：平成22年3月11日

## 2. 主な意見 (■：発表いただいた関係者、○：委員)

※ 課題として指摘された点を中心に記載

### (1) 位置付け・役割

#### (大学共同利用機関の役割・機能)

- 大学共同利用機関の役割・機能は、大学、附置研究所、研究開発法人という研究体制との関連で検討されるべきであるが、いずれの場合にも、「知」の基盤としての大学との密接な連携が不可欠。
- 大学が生み出す個別分散した学術的知の創造成果を社会的価値、経済的価値に具現化するための統合と、それに学術的価値を与えるイノベーションエンジンを大学共同利用機関に期待する。
- N I Hのように、研究者が主体となって運営し、研究費の配分を行うようなコーディネート機能を担う大学共同利用機関の設置も方向性の一つである。
- 大学共同利用機関の優れたシステムに着目し、今後「こうなってほしい」という理想型を意識しながら議論することが大切。
- 大学共同利用機関にあまりに広範な役割や機能を期待すると、本来の使命の遂行がおろそかになることが懸念されるため、研究設備の整備や貴重な学術資料の蓄積といった所期の使命に注力すべき。

#### (大学との連携の在り方)

- 法人化に伴って大学とは別個の組織という印象が強くなっているが、もともとは大学のリソース（人や金）を持ち出して設置されたという経緯を認識することが必要。
- 大学あつての大学共同利用機関であるという基本姿勢が根本に必要。
- 「お客様」としての大学を意識したサービスが必要であり、より密接な連携を図ることが必要。
- 個々の大学共同利用機関の「出自」「歴史的経緯」、研究者コミュニティの状況、研究の特性に留意することが必要。
- 大学との関係を明確化するとともに、個々の大学や大学共同利用機関の枠を超えた工夫・取り組み（例：流動性促進、支援体制充実、協働関係の構築）への国の支援策が重要。

#### (大学の附置研究所及び共同利用・共同研究拠点との関係)

- 活動が特定のコミュニティ内に閉じるのではなく、大学共同利用機関と大学とがお互いにもっと分かり合えるような取組が必要。
- 大学との密接なコミュニケーションを図る観点から、例えば機関の代表者と

各大学の研究担当理事クラスとの意見交換の場を設けるような取組が必要。

- 附置研究所・研究センター全体と大学共同利用機関との協議の場を設け、お互いの役割を明確にしつつ密接な関係を構築することが必要。
  - 共同利用・共同研究拠点との連携システムを構築し、両者のシナジー効果によって世界トップレベルの研究を牽引できるような体制整備を図るべき。
  - 大学の研究組織と、対等な関係で互いに補い合うことによって緊密かつ効率的な共同研究システムを構築し、我が国の学術研究の飛躍的な発展につなげるべき。
- 附置研究所との関係を明確にするには、学術研究のドライビングフォースとして、守備範囲をより基礎的な部分に特化していくという方向性も考えられる。

#### (研究開発法人との関係)

- 国のミッションを達成する研究開発法人と、その基盤となる学術研究を支える大学・大学共同利用機関はそれぞれの観点から重要な役割を担っており、両者が連携するようなメカニズムが必要。
- 研究内容に類似点があるプロジェクト等については、関係機関同士で話し合う機会を設けることが必要であり、大学共同利用機関も含めてオールジャパンで協力することが必要。
- 国策を受け入れる独立行政法人にもボトムアップ型の研究機能を有する機関があり、学術政策と科学技術政策を分けるような日本独自の考えは検討すべき課題。

## (2) 研究教育等の活動

### ① 共同利用・共同研究

- 大学との教授職の兼任や、大学の研究室をブランチとして設置することができるようにするなど、より自由に研究者が大学共同利用機関を活用できるような仕組・環境を整備すべき。
- 基礎科学分野における大型装置の整備・提供については、特定のプロジェクトに役立つだけでなく、より汎用性の高い装置としてほしい。
- 人文科学や社会科学、芸術など、多様な学問分野との総合的な刺激の重要性に留意すべき。
- 地方をはじめ、全国の私立大学と密接に連携できる方策を考えるべき。
- 私学の研究者は「使い勝手が悪い」というイメージを持っているため、今後、解決に向けた取組が必要。
- データベース構築や研究リソースの整備など、個々の附置研究所が進めて

いる取組についても、大学共同利用機関が多岐に渡って大規模な展開を行い、まとめ役としての役割を果たすべき。

- データベースの統合等の個々の大学ではできない活動について、大学共同利用機関が主導していくことが求められる。
- 人的資源を膨大に必要とし、研究と作業の中間に位置するような研究プロジェクトの推進も大学共同利用機関の役割として期待する。
- 各大学単独では実施が困難な研究ドメインの明確化と「見える化」が必要。
- ネットワーク型の連携が重要になってくるが、完全に対等なネットワークと、ハブ型のものがあり、後者の場合は大学共同利用機関が中心的な役割を担うことが効率的。

## **② 研究成果の発信**

- 大学との共同研究成果をそれぞれ別個にPRしている点が問題であり、研究成果の発表方法を工夫すべき。

## **③ 大学院教育と人材育成**

- 機能を多様化したうえで、高等教育に対する取組を本来業務として明確化してほしい。
- 研究所全体が我が国の高等教育を担っていく基盤であるという点を認識してほしい。
- 大学院教育については、大学及び総合研究大学院大学との関係を明確に整理した上で、連携の在り方を検討していくべき。
- 大学共同利用機関と総合研究大学院大学が共に活性化していくことが重要であり、機構には、総合研究大学院大学を育てていこうという意識が期待される。
- 各大学共同利用機関で行っている教育プログラムと総合研究大学院大学で行っている教育プログラムとの連携を図り、他の大学も含めた大きな広がりの中で、総研大が教育の観点からコミュニティを束ねるような役割を担うことが望ましい。
- 総合研究大学院大学の研究科と機構法人の関係について様々な括り方を模索すべきであり、教育の側から新しい研究領域を提案するような可能性を活かしてほしい。
- 機構法人を跨いだ総合研究大学院大学の研究科の構成は、例えばデータセントリックな研究を進めるにあたっては可能性を秘めている。
- 研究所にはライフサイクルがあり、その波に柔軟に対応するためにも、自前の人材を育てていくことが必要であり、そのことが総合研究大学院大学の存在意義である。



- 総合研究大学院大学に学生を集めるという観点から、今後は学生の入学動機分析に努めるべき。
- 総合研究大学院大学には、「狭き門」という魅力と制限がある中で、他大学との学生交換等を実施しているユニークな大学であることを積極的にアピールしてほしい。
- 総合研究大学院大学の各専攻の学生数が、教員数に対して少ない印象があり、定員増についても検討すべき。
- 大学共同利用機関と大学とのコラボレーションで特区をつくり、米国のように大学院生に対して活きた教育研究資金を投入して、国際レベルの教育研究を行うことも考えられる。
- 「思い切った異分野融合を可能とする枠組みの構築」という機構法人化の意義を活かし、離れた分野との融合を行い、思い切った学際的研究を推進することを期待する。
- 大学共同利用機関は、まだ分野として成熟しておらず、学生に教育するような段階に至っていない学問についても推進できる強みを有する。

#### ④ 国際交流

- 装置型ではない大学共同利用機関では、例えば所内公用語は全て英語にし、研究者は全世界に向けて公募するなど、世界の優秀な頭脳が結集するような戦略を考えるべき。

### (3) 制度の運用

#### ① 人事

- 研究支援者など、専門性の高いスタッフの充実と、キャリアパスの明確化や育成に計画的に取り組むべき。

#### ② 中期目標・計画、評価

- 大学共同利用機関は、基礎研究とイノベーション創出目的研究の両輪的振興の推進に向けたポートフォリオ的な推進方策を「見える化」し、それぞれの研究資金枠と審査・評価基準を明確化すべき。



## IV. 大学共同利用機関法人へのアンケート調査の概要

### 1. 調査概要

- (1) 対象：4 機構法人
- (2) 期間：平成22年4月12日～4月23日
- (3) 内容：以下の項目について、法人化前に比べ、「改善された点」及び「現在課題となっている点」について、意見等の自由記述を求めた。

〔アンケート項目〕

- ①研究教育 ②社会貢献・地域貢献等 ③管理運営組織 ④人事制度等
- ⑤財務会計制度等 ⑥国立大学法人評価 ⑦施設整備 ⑧その他

※ 本アンケートは、「国立大学法人の在り方に係る検証」の一環として実施したものである

### 2. 主な意見

#### (1) 研究教育等の活動

##### ① 共同利用・共同研究

(改善された点)

- 法人を構成する機関間を融合し、連携による共同研究ができるようになった。
- 各機関が所有する研究データ等の資源を法人内の全機関間で共有できるようになった。
- 共同利用性に対する意識が向上し、公募による共同研究を推進する制度が整えられ、公募研究が増加した。
- 5研究所が一つの法人となったメリットを生かし、分野間連携によって学際的・国際的研究拠点形成を進め、研究者の交流及び研究者間ネットワークの形成が促進された。
- 分野間連携によりイメージングサイエンス及びブレインサイエンスネットワークの構築に取り組み、新たな学問分野の創成を目指すため、機構の下に独立した研究組織として、新分野創成センターを設置した。
- 機構に新設した新領域融合研究センターやライフサイエンス統合データベースセンターなどを通じて従来は異分野であった研究者間の交流協力が推進された。

## **② 研究成果の発信**

(改善された点)

- 機関間連携による研究成果や事業の成果を公開・広報する体制が整い、講演会、展示、出版物メディアでの研究広報等多彩な社会活動を通して、研究成果の社会還元が質、量ともに強化された。

## **③ 大学院教育と人材育成**

(課題となっている点)

- 保有する知的資源と共同研究活動を利用した大学院教育を充実するため、教育環境の施設充実が課題である。

## **④ 社会貢献**

(改善された点)

- 地域の小中学校、市町村及び博物館協会等との連携により、講師を派遣し講演をするなど、地域貢献がさらに活発になった。
- 地方公共団体からの寄付等が緩和されたことにより、地域との連携協力が行いやすい状況となった。
- 中期目標・中期計画の導入が、研究成果の社会還元、地域との協働による事業展開、アウトリーチ活動の積極的な展開、社会への認知や説明責任としての広報活動、国際連携等の活動の活性化につながった。

(課題となっている点)

- 人件費削減の中で、社会連携活動についての専門スタッフの確保が難しくなっており、現有スタッフに負担が集中し、研究に専念することが難しい状況も生じている。
- 法人化に伴う社会連携活動、地域貢献活動、アウトリーチ活動の急速な展開は、人的労力の不足、研究以外の諸活動に関する負荷の増加を生み、本来の研究活動に支障を及ぼしている。

## **⑤ 国際交流**

(改善された点)

- 複数の大学共同利用機関に関連する海外の研究拠点に対して、機構として包括的に学術協定を締結することができるようになった。

(課題となっている点)

- 国の機関でなくなったことから、非政府機関であるとの理由により、国際協定の実施取極の締結が困難になった。

## (2) 制度の運用

### ① 組織の管理運営

(改善された点)

- 機構長の権限が強化されたことにより、機構長がリーダーシップを取れる体制が整った。
- 業務に応じた理事の配置が可能となったことにより、意思決定の迅速化及び責任体制が明確になった。
- 機構長、役員会などの法人経営の効率化、最適化への意識が高まり、研究機関間の壁が低くなった。
- 組織構築の裁量権が与えられたことにより、研究組織の最適化にタイムリーかつ柔軟に取り組むことが可能となり、緊急性の高いテーマへの迅速な対応、高水準の学術研究成果や社会・地域貢献、学術情報基盤の高度化などが推進された。
- 業務の効率化や平準化を目的とした組織改編や人員配置の見直しについて、機構の自主的な判断で柔軟かつ機動的に事務組織を編成することが可能となった。
- 各法人の裁量で独自の手法による施設整備が可能になった。
- 機構長が兼職・兼業を行う場合、法人化後は各法人内のみの手続きに簡略化され、積極的な対応が可能となった。

(課題となっている点)

- 国と法人独自の業務との両方の事務処理が存在し、広範な知識が必要になったことから、これに対応できる職員の育成及び確保等が課題である。
- 学術研究施設の新たな整備が厳しい中で、現有の施設・設備を長期に亘って有効に活用していくことが課題である。
- 法人化時に国とみなした法令の準用がなされなかったため、建築基準法等に基づく申請手続について、新たな手続き及び費用の負担が生じた。
- 法人毎に宿舍を割り当てられているため、広域移動職員等の明け渡し猶予措置を柔軟に運用することが難しくなった。

### ② 人事

(改善された点)

- 法人の裁量により雇用条件等の規定ができるようになり、研究機関としてのニーズに対応した採用が可能になった。

- 民間から職員に登用することや法人内部におけるメリハリのある人事を行うことなど、多種・多様な人事を行うことが可能となった。
- 特任制度や年俸制の導入などにより、幅広い人材登用が可能となった。外部からの登用により、民間的な発想が研究活動へ反映されるようになった。
- 教員人事の裁量権の拡大により、大学院教育担当教員数の増加等教育活動の充実にもつながった。
- 機構事務局と各機関との人事交流が行えるようになった。各機関と事務局とが連携して、共同で研修を実施できるようになった。
- 能力評価や業績評価が導入されたことにより、評価の視点が多角化した。
- 複数年雇用契約や年俸制の導入により、事務手続きの簡素化が図られた。

(課題となっている点)

- 法人化に伴い、各大学等で人材の囲い込みが進行し、人事の流動性の低下や人材育成が難しくなった。
- 人件費△1%により常勤職員数が減少し、研究活力を維持するための人的資源の確保が困難な状況にある。
- 労働基準法の適用により、過半数代表者との対応、労働基準監督署への協定書の提出、雇用保険に係る業務・作業などが増加した中で、従前からの業務を如何に現有人員で行っていくかが課題である。
- 機構採用の事務職員のキャリアパスを形成する必要がある。
- 国から措置される退職手当の財源や人件費削減などの制約から、給与体系の自由度に限界がある。
- 特殊で困難な職務に従事する職員について、手当支給の必要性が認められても、国の制度にない新たな給与等の新設が困難である。

### **③ 財務会計**

(改善された点)

- 機構長裁量経費等を活用した資源の重点配分による研究活動の活性化など、機構の一体的・戦略的な運営が一層行えるようになった。
- ヒアリング等に基づく研究の総合評価に応じた傾斜配分などにより、若手研究者等への研究費支援や、ポスドク等研究員の計画的配置が可能となった。
- 歳出予算の項及び目の区分が廃止されたことにより予算を研究の進捗状況等により効率的に執行することができ、一層の研究成果をあげることにつながった。
- 法人化に伴い、研究費を確保するための外部資金の獲得意識が向上した。
- 民間等との共同研究について、複数年分の研究料を初年度に一括で受け入れることが可能となり、安定した研究活動ができるようになった。

- 施設整備費補助金や営繕費以外の経費でも施設・設備整備ができるようになっただけでなく、概算要求では、第三者による事業評価制度によって評価されることから、概算要求の事項及び評価項目が分かり計画が立てやすくなった。
- 目的積立金による施設整備が可能となったため、施設整備予算の幅が広がった。
- 発明者への発明補償金の支払いは翌年度であったが、収入の入金時に支払うことができることになり、より明確にインセンティブとして示せるようになった。
- 法人化後、施設利用収入の全額を法人で使用することが可能となった。
- 歳入・歳出の区分廃止による多様な財源確保が可能となった。(例：長期借入金、余裕資金の運用等)
- 目的積立金制度により、年度末に不要不急の予算執行をすることがなくなった。
- 会計支出の機構への一本化によって業務が軽減された。
- 政府調達に該当する案件を除けば、調達は基本的に各法人の規則に基づき行えるようになり、契約事務の簡素化と調達の迅速化が進んだ。
- 複数年契約が可能になったことに伴い、経費の節減及び事務処理の軽減が図られた。

(課題となっている点)

- 運営費交付金の減額については、業務運営の効率化などにより対応してきたが、更なる減額は機構の業務運営に支障を来すことが予想されるため、国からの積極的な支援が望まれる。
- 研究者に対する支援は、競争的資金のみで対応できるものではないことから、研究者の自由な発想を援助したり、若手研究者の育成が可能となるよう、運営費交付金の充実などの検討が必要である。
- 大型研究施設の予算化において、施設建設費と運営経費は別財源となっており、施設完成後の運営経費の財源確保が課題である。
- 耐震改修は進んでいるが、その他の老朽化施設の改善や、研究の進展に伴う新たな施設整備については、法人独自での財源確保が難しく、十分な対応ができていない。
- 共同利用宿泊施設が不可欠であるが、法人独自での財源確保が難しく、また、宿泊料収入を原資とする施設整備も困難である。
- 外部資金を獲得しても、施設に関する予算措置が伴わないため、研究・教育設備の設置スペース、研究室等の確保に困難が生じており、さらなる外部資金獲得を抑制する結果となっている。
- 法人化以降、剰余金の翌事業年度への繰り越しが可能となったが、これに

係る文部科学大臣の承認は、例年、翌事業年度の後半となることから、当該年度内の執行に支障を来している。

- 法人化によって、固定資産税や損害保険料等の新たな費用負担の増加を招いている。
- 法人化により新たに会計監査人監査、監事監査のほか税務調査等への対応が増えている。
- 決算期の業務の集中により、職員の過重な労働問題が生じていることから、決算関係書類等の簡素化が必要である。

#### **④ 中期目標・計画、評価**

(改善された点)

- 年度評価を踏まえて、毎年、課題を的確に把握し、それを組織運営の改善に結び付けることができるようになった。
- 評価結果を中期目標・中期計画、年度計画に反映させることにより、機構の取り組むべき方向性や特色等が明確になった。
- 自己点検の年度中途実施に伴う達成状況の中間確認により、PDCA サイクルによる業務運営が可能となった。
- 法人評価の実施に伴い、法人運営や評価に必要なデータの集約化及びシステム化が進んだ。

(課題となっている点)

- 中期目標原案、中期計画、年度計画の策定や実績報告書の作成等、多くの作業が必要となるため、担当研究職員の研究時間に多くの影響が出ている。
- 評価業務に係る作業負担を軽減するため、IT等を活用した評価作業の効率化を図ることはもちろんであるが、評価委員会においても作業負担の軽減について引き続き検討願いたい。
- さまざまな種類の評価の実施に際して、評価項目の重複、類似の評価項目・基準の設定により混乱や過重な負担が生じている。
- 行政機関等への計画通知及び事前協議等における手続きの煩雑化、長期化が生じている。
- 基礎的な研究等の長期的な視野に基づく研究に対する評価基準が曖昧である。
- 研究教育の評価は、中期目標期間内における活動及び公表された研究業績に対して行われるが、ビッグプロジェクトのように、成果の把握までに長期間を要する場合、正当な評価が受けられない可能性がある。
- 中期計画等の記載方法として数値目標を求められているが、人文系の研究については、数値設定が困難である。



- 人文学は、SS・Sの判断理由である研究業績（学会時評、マスコミ記事、受賞等）が、研究実施後相当期間経なければ結果が出ないため、研究成果をいかに示すかが課題である。
- 法人が中期計画という年度枠で運営されるようになったために、数年で成果をあげるという自覚が向上した反面、長期的な研究への取り組みが困難になる弊害が生じている。
- 施設を整備したことによる教育研究への成果・効果を性急に問われる。
- 研究教育の評価は、(独)大学評価・学位授与機構において実施されているが、訪問調査等の各法人における活動内容を理解するための措置が不足していると思われる。

### (3) その他

(改善された点)

- 職員宿舎の入居資格について、法人化後は、博士研究員やパート等により雇用している者も入居することが可能となった。

(課題となっている点)

- 法人化されても、国・会計検査院からの資料要求、調査が多く、負担となっている。また、民間と同じように国からの規制を受けるため、労働基準監督署、税務署等への対応も新たに必要になり、負担が増大している。
- 共済組合とは別に労働保険制度への加入義務が生じたため、教職員の可処分所得が減少している。
- 外国人研究者が大使館へ査証の申請を行う際に、国の機関でなくなったことから、招へい機関に関する資料として機構の登記簿謄本を求められるなど、手間がかかるようになった。



## V. 大学共同利用機関からの意見聴取の概要

### 1. 意見聴取実績

平成22年6月7日（第47回）

大学共同利用機関の代表者から意見聴取を実施

【出席者】

- ・ 物質構造科学研究所 下村 理 所長
- ・ 国文学研究資料館 今西 祐一郎 館長
- ・ 分子科学研究所 大峯 巖 所長
- ・ 国立情報学研究所 坂内 正夫 所長

### 2. 主な意見（■：大学共同利用機関、○：委員）

#### （1）位置付け・役割

（主な課題）

- 大学共同利用機関は、一大学ではできない大型施設をつくり、多様な研究を共同で展開したいというコミュニティからの要請で創設されたが、その背景が現在では限界を生み出している。コミュニティとして共同利用を行っている実態はあっても、外部からはそれがわからないという問題がある。
- 大学共同利用機関が本当によいという評価をされるのならば、数を増やして、日本の基礎科学を真に発展させる大学共同利用機関の在り方について、方向性を示すべき。
- 大学共同利用機関はファンクションとしてはよく機能しているが、当該学問分野をリードしていくような性格も必要である。また、ボトムアップだけでなく、活性化する方向性や、より強力にする方向性も出していくべき。
- 機構化以降、各機構が強い主導力を発揮しようとする、逆に各機関の活動を縛ってしまうという問題がある。
- 大学と大学共同利用機関では、歴史的なバックグラウンドが異なり、多くの国民は大学共同利用機関がどういうものか十分に知らない。
- 大学共同利用機関法人は全学問領域をカバーする形にはなっておらず、これは機構化による新たな役割と言える。その期待に応えるためには、機構長のリーダーシップとともに、一定の支援が必要である。
- オールジャパンで研究を推進するために、各機関の構成を検討する必要がある。

- 大学共同利用機関が生まれた背景にはボトムアップがあったと思うが、機構化したときに、それとは異なるベクトルが働いたのではないか。

## **(2) 研究教育等の活動**

### **① 共同利用・共同研究**

- 共同研究の環境としては充実しており、特に高度な技術支援職員がいることが特徴。
- 大学連携強化事業により、大学と包括協定を締結し、加速器科学分野の横断的な連携を総合的に推進する。
- KEKが持つ豊富な人的・技術的資源を大学に還元し、加速器科学の推進と人材育成に寄与することを目指している。
- 共同利用・共同研究体制の強化のため、ユーザーオフィスの機能を強化している。
- 共同利用している内容そのものについても、どうすればもっと効果的な利用ができるかという検討が必要ではないか。

### **② 大学院教育と人材育成**

- 特定分野における学問的厚みを基に、個々の大学ではできないような人材育成を行っており、全研究機関の学問的広がりを活用している。

### **③ 社会貢献**

- 全国の中高校生を対象とした出前授業（KEKキャラバン）を開始する。

### **④ 国際交流**

- 事務を含めたさらなる国際化の推進が必要である。
- 海外連携の日本のリエゾンになることも大学共同利用機関の重要なミッションである。
- 機器の提供だけではなく、外国との共同研究に一層関与していくことが必要。

## **(3) 制度の運用**

### **① 組織の管理運営**

- 機構化により、概算要求の機構内での検討や機構長裁量による重点的経費

配分など、客観性・戦略性が向上した。

- 機構化による事務処理の階層の増加をはじめとする重複的な運営が発生しているのが問題点。
- 人間文化研究機構では、機構役員を機関の長が兼任しないこととしているため、機構の自立性あるいは機構長のリーダーシップの発揮という観点からは、優れたシステムとなっているが、事柄によっては、機構と各機関の認識のずれが発生する可能性がある。
- マンパワーの不足により、ハードウェアのほうが優先となってしまうのが問題。ただ、人件費の限りもあるので、大学にお願いするなど管理を分散させることも検討している。
- 高度な技術支援のシステムを提供することは大事だと思うが、各機関の横断的な技術力を向上させる、あるいはその技術を支える人材を育成することも重要。